

ご利用の流れ

1 事前確認

利用日時、利用したい施設及び利用目的等をお知らせください。

ご利用可能かどうか確認します。

※ ただし、教育関連施設は、学事暦や時間割等が確定後、体育施設は希望日の前月の 21 日（21 日が休日の場合は直後の平日）からの受付開始となります。なお、体育施設については、事前の申込を希望日の前月の 1 日から 20 日（20 日が休日の場合は直前の平日）の正午までにメールでしてください（申込方法は次頁のとおり）。

2 申請書提出

原則、利用日の 5 日前までに「借受申請書」をご提出ください。

申請書の提出が遅れた場合、事前確認で利用可能となっても貸出しできませんのでご注意ください。

3 承認書・請求書発行

申請書の提出から、概ね 1 週間以内に「貸付承認書」及び「請求書」を発行します。

4 設備等の確認

必要に応じて、事前に施設をご確認ください。

なお、施設内にある機器類（マイク、プロジェクター等）を使用する場合は、事前に操作方法等をご確認ください。

利用日当日の操作方法等の問い合わせには、対応できませんのでご注意ください。

5 使用料

使用料は、利用日までにお支払いください。現金でのお支払いはできません。

使用料お支払後の自己都合でのキャンセルにつきましては返金できません。

【支払い方法】

① 銀行振込（振込手数料は使用者負担）

② 本学窓口支払い（事務局総務課：平日 9 時～15 時）

・クレジットカード（Visa、MasterCard、JCB 等）

・電子マネー（交通系 IC カード、楽天 Edy 等）

・QR コード決済（PayPay、楽天 PAY、d 払い 等）

③ メール送信型決済

利用者のメールアドレスに決済用 URL を送信し、来学することなくサイト内で支払いが完了する決済サービスです。

6 利用日当日

(1) 利用開始時

「貸付承認書」を提示し、管理・図書館棟 1 階防災センターで受付をしてください。

体育施設の用具等は、他団体が先に使用しており、使用できない場合がありますので、事前にご確認ください。

(2) 利用終了後

施設利用後は、使用した備品等を現状に復帰し、清掃、グラウンド整備を行ってください。最後に防災センターへ終了した旨報告してください。

体育施設借受けの申込方法

青森県立保健大学 事務局総務課 施設担当

体育施設については月ごとに翌月使用分の借受けの申込みを受付けしています。

事前申込み(翌月使用分を毎月1日から20日(※1)12:00(正午)までEメールで)

- ①使用月(日時の記載は不要です)
- ②団体名及び代表者名(団体でない場合は個人の氏名)
- ③電話番号(申込みの際に使用します)

を記載し、taiikushisetsu@ms.auhw.ac.jpへ

※1団体(個人)の申込みは1件限りです

皆さんにおやりいただくこと

申込者番号を事前申込順に付番、Eメールでその番号をお知らせ

申込受付順位の抽選(20日(※1)15:00)

抽選結果(一覧表PDF)をEメールでお知らせ(20日(※1)17:00まで)

抽選結果に基づき電話で申込受付け(21日(※2)8:30から順次 こちらから電話します)

※1 20日が休日の場合は**直前**の平日 ※2 21日が休日の場合は**直後**の平日

21日(※2)の翌日(休日の場合は直後の平日)からは随時電話で申込みを受付けします